

日本郵便株式会社の事業計画の概要

日本郵便株式会社
2014年4月4日

事業計画の構成

はじめに

…事業計画の前提を記載

第1 業務運営の基本方針

…平成26年度の業務運営の方針や具体的取組を記載

第2 日本郵便株式会社法第4条第1項から第3項までに規定する業務に関する計画

…法定区分ごとの業務概要を記載

第3 日本郵便株式会社法第6条第2項の規定による届出の対象となる郵便局及び会社の営業所の設置及び廃止に関する基本的な計画

…郵便局等の設置等に関する方針を記載

第4 その他事業の運営に関する事項

…上記以外の事業運営に関する事項（ネットワーク活用等）を記載

業務運営の基本方針等

◎ はじめに

- ・ 日本郵便株式会社は、お客さまが郵政事業に係る基本的な役務（ユニバーサルサービス）を郵便局で一体的にかつあまねく全国で公平に利用できるようにする責務の下、業務を実施。
- ・ 郵便局ネットワークの水準を維持し、公益性・地域性を十分発揮するとともに、郵便局のサービスを更に便利なものにすることで、郵便局ネットワークの価値を向上させ、地域のお客さまの生活を総合的にサポートできるよう取り組む。

◎ 業務運営の基本方針

- ・ 景気回復期への転換を踏まえた収益拡大
- ・ 持続的な成長に向けたビジネススタイルの変革
- ・ 将来に向けた基盤整備
- ・ 上場企業グループに求められる内部統制の確立

業務運営の具体的な方針①

1、収益力の強化

- ① 手紙の楽しさを伝える活動の展開等による郵便利用の維持・拡大
- ② ゆうパック事業・ゆうメール事業の既存サービスの内容見直し、改善・拡充、新規サービスの開発
- ③ 委託元であるゆうちょ銀行・かんぽ生命と連携した研修を通じた社員の営業力強化、営業スタイルの見直し、新しい学資保険の販売
- ④ がん保険等の提携金融サービスの取扱局拡大、物販事業の商品拡充・開発・営業チャネル多様化、賃貸ビル事業等の不動産事業の推進
- ⑤ 新たな業務への進出の検討・着手

2、生産性の向上・ネットワーク価値向上

- ① 集配局の内務作業の集中・機械化による郵便・物流ネットワーク再編
- ② 郵便局の新規出店、店舗配置の見直し等を通じた郵便局ネットワークの最適化
- ③ 郵便局の業務効率向上を目指した、集配業務の生産性向上、運送便の積載率向上、次世代郵便情報システムの構築
- ④ 郵便局の現金取扱機器の増配備による資金管理体制の充実

業務運営の具体的な方針②

3、企業基盤の強化

- ① 頑張った人が報われる新たな人事・給与制度の導入・定着
- ② 人材育成体系の再構築、女性活躍推進の取組実施
- ③ サービス提供環境整備のため、老朽化した郵便局舎等の建物、設備を改修
- ④ コンプライアンス・プログラムの作成とモニタリングを通じた郵便局における管理態勢の強化等により、コンプライアンスを徹底

4、東日本大震災からの復興支援

- ① 郵便局の再開等を通じ、被災された方々の日常生活支援等に貢献

その他事業の運営に関する事項

1、郵便局ネットワークの維持・活用

- ① 郵便局ネットワークを活用した地域のワンストップ行政機能を充実させるため、関係各所と協議をし、諸施策に取り組む
- ② 地域の事業者や自治体等と連携して地域特産物のカタログ販売や手紙文化の振興等に取り組むとともに、地域住民の利便性向上に資することを目的として「郵便局のみまもりサービス」の試行を拡大

2、引き続き、郵便差出箱の本数を維持

3、郵便物の確実な送達に努める

4、国際的な協調・連携を推進し、国際郵便の品質向上を図る

資金計画書・収支予算書

◎ 収支予算書（事業計画別添）

科 目	H26（計画）
営業収益	27,949億円
郵便業務収益	12,864億円
印紙受託業務収益	469億円
郵便受託手数料	—
銀行受託手数料	6,069億円
保険受託手数料	3,676億円
その他営業収益	4,872億円
営業原価	25,831億円
人件費	19,384億円
経費	6,447億円
販売費及び一般管理費	2,139億円
営業利益	▲20億円
営業外収益	167億円
営業外費用	84億円
経常利益	62億円
特別利益	—
特別損失	351億円
税引前当期利益	▲288億円
法人税、住民税及び事業税	△22億円
当期純利益	▲267億円

（注1）計数は四捨五入しているため合計は一致しない

（注2）「—」は計数が存在しないことを意味する

◎ 資金計画書（事業計画別添）

○ 収入（46,059億円）	
郵便事業収入	13,779億円
印紙収入	15,651億円
受託業務収入（貯金）	6,554億円
受託業務収入（保険）	3,970億円
その他	6,105億円
○ 支出（47,578億円）	
人件費	20,685億円
物件費	7,165億円
租税公課等	1,722億円
投資的支出	2,325億円
印紙収入納付額	15,681億円

（注1）前期繰越金・次期繰越金は含まない

【参考】 損益計算書

(単位:億円)

区 別	①平成25年度 計画	②平成26年度 計画	前年差 (②-①)
営業収益	27,298	27,949	+651
営業費用	27,075	27,969	+894
人件費	20,058	20,280	+222
経費	7,017	7,689	+672
物件費	5,793	6,536	+743
その他経費	1,224	1,153	△71
営業利益	223	▲20	▲243
営業外収益	156	167	+11
営業外費用	109	84	▲25
経常利益	271	62	▲209
特別利益	-	-	-
特別損失	15	351	+336
税引前当期純利益	256	▲288	▲544
法人税、住民税及び事業税	141	△22	△163
税引後当期純利益	115	▲267	▲382

※計数は四捨五入。

※「-」は計数が存在しないことを意味する。

【参考】事業計画の法的位置付け

- 日本郵便株式会社の事業計画は、日本郵便株式会社法第10条の規定に基づき、毎事業年度開始までに策定し、総務大臣に認可申請
（平成26事業年度事業計画は、平成26年3月31日 認可・公表）
- 事業計画の認可申請の際には、資金計画書及び収支予算書を添付
（日本郵便株式会社法施行規則第10条）

【参考：関係法令】

- 日本郵便株式会社法(抄)(平成十七年十月二十一日法律第百号)
(事業計画)

第十条 会社は、毎事業年度の開始前に、総務省令で定めるところにより、その事業年度の事業計画を定め、総務大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

- 日本郵便株式会社法施行規則(抄)(平成十九年三月二十六日総務省令第三十七号)
(事業計画の認可の申請)

第十条 会社は、法第十条前段の規定により毎事業年度の事業計画の認可を受けようとするときは、当該事業計画に資金計画書及び収支予算書を添えて、毎事業年度開始の日の一月前までに総務大臣に提出して申請しなければならない。

2 前項の事業計画は、次に掲げる事項を明らかにしたものでなければならない。

一 業務運営の基本方針(法第五条に規定する責務の履行に係るものを含む。)

二 法第四条第一項から第三項までに規定する業務に関する計画

三 法第六条第二項の規定による届出の対象となる郵便局及び会社の営業所の設置及び廃止に関する基本的な計画

四 その他事業の運営に関する事項

3 会社は、法第十条後段の規定により事業計画の変更の認可を受けようとするときは、変更しようとする事項及び変更の理由を記載した申請書を総務大臣に提出しなければならない。この場合において、当該変更が第一項の規定により当該事業計画の認可を申請するときに添付した資金計画書又は収支予算書の変更を伴うときは、当該変更後の当該書類を添えなければならない。

【参考】認可要請事項

- 「日本郵便株式会社の平成26事業年度事業計画の認可等」として、3月31日（月）に総務大臣より認可
- 認可に当たっては、次の要請事項が付されたもの

要請事項	1 民営化を着実に推進する観点から、引き続き、収益力の多角化・強化、経営の効率化の更なる推進、内部統制の強化などを着実に進めるとともに、システムや施設・設備などの戦略的投資を行うに当たっては、経営基盤の強化、国民利用者のニーズへの対応・円滑かつ確実なサービス提供など利用者利便の向上に配慮すること。 2 郵便局ネットワークの活用その他の郵政事業の実施に当たっては、高齢化の進展に対応し、地域活性化に資する観点から、公益性・地域性を十分に発揮するための取組を更に積極的に進めるとともに、ユニバーサルサービスを確実に提供すること。
-------------	---

【参考：平成25年度事業年度事業計画認可時の要請事項】

- 1 本格的な統合を円滑に進め、利用者利便の向上に向けた取組を着実に進め、国民利用者がそのメリットを感じることができるようにすること。
- 2 郵便局ネットワークの活用その他の郵政事業の実施に当たっては、公益性・地域性を十分に発揮するための取組を積極的に進めること。
- 3 日本郵政株式会社の上場も見据え、収益力の多角化・強化、経営の効率化の更なる推進、内部統制の強化など、必要となる取組を着実に進めること。